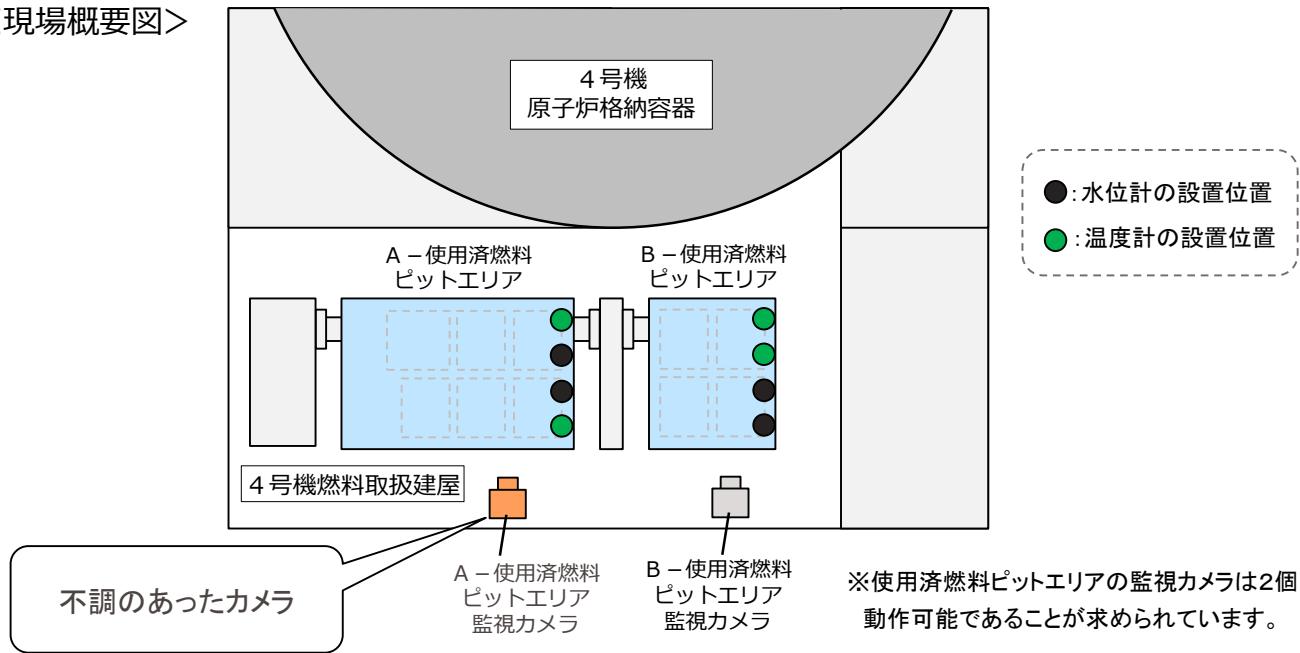


高浜発電所4号機 使用済燃料ピットエリア監視カメラの不調に伴う 運転上の制限の逸脱について

事象概要

- ・使用済燃料ピットには、通常時及び重大事故時に水位・温度を監視するため、水位計や温度計を設置しています。更に赤外線の機能により監視できるものとして、赤外線サーモカメラ(監視カメラ)を設置しています。
- ・監視カメラの動作確認(月1回)を実施したところ、2台のうち1台の画像が映らないことを確認しました。この際、水位計および温度計による監視は継続しており、使用済燃料ピット水の状態に異常はありませんでした。

<現場概要図>



調査結果

- ・スイッチングハブやビデオエンコーダ等の画像伝送機器に異常はなく、A監視カメラ本体の異常であることを確認したため、カメラ本体を予備品に取り替えました。

<監視カメラシステム構成図>

